

伐採及び伐採後の造林の届出書の添付書類チェックリスト（主伐時・間伐時）

添付書類	具体例	確認
森林の位置図及び区域図	・国土地理院地図や森林計画図、空中写真等に森林の位置及び伐採区域の外縁を明示したもの	<input type="checkbox"/>
本人確認書類	・【法人の場合】法人の登記事項証明書 等 ・【法人でない団体の場合】団体の規約及び名簿 等 ・【個人の場合】運転免許証、個人番号カード等の写し	<input type="checkbox"/>
他の行政庁の許認可状況を記載した書類（※1）	・【許認可済の場合】許認可証の写し等 ・【申請中の場合】許認可の種類、申請先行政庁及び申請年月日を記載した書類 ・【申請前の場合】許認可の種類、申請先行政庁及び申請予定時期を記載した書類	<input type="checkbox"/>
伐採後の造林をする権原を有することを証する書類（※2）	・土地の登記事項証明書 【その他証明書類例】 ・土地の売買契約書 ・遺産分割協議書 ・贈与契約書 ・固定資産税納税通知書 ・伐採後の造林の受委託契約書 ・林地台帳 ・土地の賃貸契約書 ・森林の土地の所有者届	<input type="checkbox"/>
【申請者が森林所有者でない場合】森林を伐採する権原を有することを証する書類（※2）	・立木売買契約書 【その他証明書類例】 ・遺産分割協議書 ・伐採の同意書、承諾書 ・贈与契約書 ・伐採の受委託契約書	<input type="checkbox"/>
隣接する森林の土地の所有者との境界確認を証する書類（※3）	・境界確認に立ち会った者の氏名や境界確認日時など境界確認時の状況を記載した書類	<input type="checkbox"/>
市町村の長が必要と認める書類	・伐採及び集材に係るチェックリスト ・搬出計画図	<input type="checkbox"/>

（※1） 他の行政庁の許認可が不要な場合は、書類の省略が認められます。

（※2） 権原関係を証する書類の添付が困難な場合には、権原に関する状況を記載した書類の添付でも認められます。

（※3） 次のいずれかを証する書類が添付された場合は、隣接する森林の土地の所有者との境界確認を証する書類の省略が認められます。

- ・届出対象の森林が隣接する森林の土地との境界に接しないことが明らかな場合
- ・地形、杭や目印となる立木等により、届出対象の森林と隣接する森林の土地との境界が明らかな場合
- ・届出対象の森林に隣接する森林の土地所有者と境界確認を確実に行うことが認められる場合